

平成 20 年 3 月 3 日

各 位

社団法人 日本損害保険協会
会長 江 頭 敏 明
社団法人 生命保険協会
会長 岡 本 罔 衛
特定非営利活動法人 日本少額短期保険協会
会長 倉 田 武

少額短期保険募集人試験の譲渡について

社団法人日本損害保険協会（会長：江頭敏明 三井住友海上火災保険株式会社 社長）および社団法人生命保険協会（会長：岡本罔衛 日本生命保険相互会社 社長）（以下、総称して「両協会」という。）は、両協会共同運営してまいりました少額短期保険募集人試験を、平成 20 年 3 月 1 日をもって、特定非営利活動法人日本少額短期保険協会（会長：倉田武 ミレア日本厚生少額短期保険株式会社取締役社長、以下、日本少短協会という。）に譲渡いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、試験については、日本少短協会において継続実施されますことを、改めてご案内いたします。

記

1. 譲渡日：平成 20 年 3 月 1 日

譲渡に伴い、3 月 1 日以降、当該試験は日本少短協会にて運営されることとなります。譲渡後の試験に係わる各種照会窓口は、引き続き、少額短期保険募集人試験センターとなります。

2. 平成 20 年 3 月期試験について

既にお申込みいただいております 3 月期試験につきましては、日本少短協会において予定通り実施いたします。

3. 平成 20 年 4 月以降の試験について

平成 20 年 4 月以降の試験につきましては、下記の日本少短協会のホームページおよび少額短期保険募集人試験 Web サイトにてご案内しております。なお、譲渡に伴い、従来の受験料振込口座を閉鎖し、新たに受験料振込口座を開設しておりますので、ご注意ください。

日本少短協会のホームページ

<https://www.shougakutanki.jp/>

少額短期保険募集人試験 Web サイト

<https://www1.dcjip.jp/shotan/JigyoushaSite.html>

4. 合格者照会等について

試験合格者に関する照会等は、事業者等を通じて従来と変わりなく少額短期保険募集人試験センターに照会いただけます。なお、このたびの譲渡に併せて、これまで実施した少額短期保険募集人試験に係る受験者情報等は日本少短協会に譲渡しております。

5. 協会の概要

【社団法人日本損害保険協会】

所在地：〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町 2-9 損保会館

URL <http://www.sonpo.or.jp/>

【社団法人生命保険協会】

所在地：〒100-0005 東京都千代田区丸ノ内 3-4-1 新国際ビル 3階

URL <http://www.seiho.or.jp/>

【特定非営利活動法人日本少額短期保険協会】

所在地：〒104-0032 東京都中央区八丁堀 1-4-5 幸和ビル 6F

URL <http://www.shougakutanki.jp/>

以上